

施設基準及び加算のご案内

当院は保険医療機関です。

- ・健康保険法に基づく保険医療機関として指定を受けており、各種健康保険での診療が可能です。
- ・保険資格確認証またはマイナ保険証による、オンライン資格確認を利用できます。
- ・診療明細書を無料で発行しております。

【電子的診療情報連携体制設備加算】

オンライン資格確認システムを利用し、薬剤情報や特定健診情報を取得し活用しています。

【一般名処方加算】

後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みとして一般名処方を行う場合があります。

【外来後発医薬品使用体制加算】

後発医薬品の使用を推進しております。

【長期収載品の選定療養】

当院では後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みとして一般名処方を行う場合があります。

【外来・在宅ベースアップ評価料】

国の制度により、算定しております。
医療体制維持のためご理解をお願いします。

【皮膚科特定疾患指導管理料】

患者様の状態に応じ、28日以上長期投薬を行うことが可能である保険医療機関です。

【夜間・早朝等加算】

下記の時間帯に受診をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、夜間早朝等加算50点を診察料に加算させていただきます。

平日:18時以降 | 土曜日:12時以降